

# 農 政 情 報

- 主  
な  
記  
事
1. 3 市 1 町の農業委員会で改選

2. 県内全188地区で地域計画を策定・公表

3. 令和 7 年度改善意見に対する回答

4. 食料・農業・農村基本計画が閣議決定

## 3市1町の農業委員会で改選、小豆島町で新会長が就任 改選を受け農業委員会業務や農地法等制度など実務研修を実施

県下 3 市 1 町（観音寺市、東かがわ市、三豊市、小豆島町）の農業委員会では 4 月 1 日に改選があり、新体制移行後 4 期目がスタートした。小豆島町農業委員会では、新会長が就任した（下表）。

そのうち、女性農業委員・農地利用最適化推進委員は 8 人（前回 7 人）で、県下全体での女性委員数は 37 名（農業委員 27 名、推進委員 10 名）となった。

この改選を受け県農業会議では、改選のあった 3 市 1 町の農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に、農業委員会業務や農地法等制度への実務的な知識の習得を支援し、これからの活動の強化に努めてもらおうと、「農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会」を 4 月 21 日に東かがわ市交流プラザで、5 月 12 日に小豆島町役場で開いた。

農地法等、その業務に関わっている県、県農地機構、農業会議の担当者等から説明が

あった。研修項目は次のとおり。

- ①農業委員会等に関する法律（体制と業務）の概要  
(一社)香川県農業会議
- ②農地法の概要とその運用  
香川県農政水産部農業経営課
- ③農業振興地域制度の概要とその運用  
香川県農政水産部農業経営課
- ④農業経営基盤強化促進法の概要  
香川県農政水産部農業経営課
- ⑤農地中間管理事業の取り組み  
(公財)香川県農地機構
- ⑥農業者年金制度の概要  
(一社)香川県農業会議

残る観音寺・三豊市は 5 月 16 日に、ハイスタッフホールで開く予定にしている。

なお、3 市 1 町農業委員会の会長は次のとおり。

| 役名 | 氏 名     | 農業委員会名     | 備考 |
|----|---------|------------|----|
| 会長 | 合 田 政 光 | 観音寺市農業委員会  | 再任 |
| 会長 | 田 村 照 栄 | 東かがわ市農業委員会 | 再任 |
| 会長 | 堀 江 博   | 三豊市農業委員会   | 再任 |
| 会長 | 藤 本 一 弥 | 小豆島町農業委員会  | 新任 |

## 地域計画の実現化・継続的な見直しに向けて協力を 令和6年度末までに県内全188地区で策定・公表

令和6年度末までに策定が義務づけられた地域計画の県内の策定状況は、計画を策定するとした県内全188地区で策定・公告された。

### ■地域計画の策定状況（中四国ブロック）

農林水産省の令和7年3月末時点の速報値によると、中国四国ブロックでは195市町村で2,216地区で策定され、地域計画内の農用地等面積が37万haで、そのうち目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積は15万haとなっている。目標地図に位置づけられた経営体数は認定農業者2.1万、認定新規就農者1,800など12万となり、将来の受け手が位置づけられていない農地面積は6割にあたる22万haで全国平均の2倍近くとなっている。

### ■令和7年度以降の地域計画の取り組み

国においては現在、都道府県の協力を得て、地域計画の分析・検証を行っており、今後、新たな施策の立案等を通じて、地域の課題解決に繋げていきたいとしている。

県においては、地域計画実現化の取り組みと計画の継続的な見直しを推進し、令和7・8年度に重点支援していくしており、農地の集積・集約化、農地の保全活動、「農業を担う者」の確保・育成など、よりよい計画となるよう、地域での話し合いを継続的に実施していく必要があるとしている。

農業委員会としても意向把握や農地貸借の結びつけなど農地等利用の最適化活動により、地域計画の実現化・継続的な見直しに向けた取り組みに協力していくことが求められる。

### ■目標地図等の状況調査

（一社）全国農業会議所が令和6年12月末時点で目標地図等の状況について調査し、全農業委員会の約74%にあたる1,261委員会から

回答を得た。その中の11,626地図の内容によると、担い手への農地集積の状況は、集積率50%未満が61.0%、50%～80%未満が24.5%、80%以上が14.5%となっている。また、農地集約化のために担い手間で農地交換を予定しているとした地区が8.9%にあたる1,036地区、団地的に利用する割合が50%以上ある地区が21.4%にあたる2,484地区、受け手が未定の白地（今後検討等）が30%以上あるとした地区が36.4%にあたる4,233地区となっており、全国的に求められる取り組みとして、①話し合いの継続、②農地中間管理機構との連携強化、③地域計画の浸透を上げている。

### ■令和7年度の最適化活動

こうした中で、市町農業委員会では、令和7年度最適化活動の目標を策定した。農業委員会が取り組む農地利用の最適化活動は、農地利用最適化推進指針のもと、毎年度の最適化目標を策定し、活動を実行し、結果を点検・評価して次の活動に取り組むことを繰り返していくこととされている。

令和7年度最適化目標では、1人当たりの活動日数を8日／月とし、利用状況調査をはじめ、農地集積のための貸し手・受け手の意向把握・相談対応、また、新規参入相談会へ参加するなどして新規参入者の農地利用相談などにあたっていくとしている。

県農業会議では市町農業委員会と一緒に、なって最適化活動を強化していくため、現在、新たな組織運動の策定に向けて検討を進めている。

日頃の農地の見守りや農業者への声かけ活動をはじめ、活動記録簿へしっかり記入いただくようお願い致します。

なお、地域計画に関連した補助事業等は次ページのとおりに。

## ■令和7年度の県予算

新しくなった「地域計画実現支援事業」では、地域計画の実現に向けて、①地域で実施する「農地保全」の取組み、②農業支援グループが「農作業支援」を実施するために必要な農業用機械等の整備を支援する。

①農地保全メニューでは、地域対象者に“地域協議会”に加えて“農業者”が追加され、農地の粗放的管理を効率的に行うための農業機械・施設の導入、簡易な基盤整備等、②農作業支援メニューでは、農業支援グループ等が農作業支援を実施するために必要な農業用機械・機具等について、それぞれ事業費の3分の1以内（上限500万円）の補助率で措置された。

また、「遊休農地等利活用促進事業」の遊休農地の再生作業（伐採・抜根・整地等）に要する経費（事業費10万円/10a以上）などを支援する再生利用支援メニューの対象者には認定農業者等担い手のほか、認定農業人材が追加された。遊休農地対策関係では引き続き、耕種農家が遊休農地において畜産農家が求める飼料を生産し、畜産農家が購入する場合、耕種農家に遊休農地の再生利用経費（上限30万円/10a）の一部補助などが措置された。

## ■地域計画と国の各種補助事業関連付け

国の補助事業では、産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等先導的取組支援（果樹・茶）などが地域計画が要件となるこ

とが确实となっているほか、各事業によってポイント加算や優先採択など地域計画との関連づけがなされている。

## ■多様な農業人材経営計画認定制度（県単独）

令和6年度からスタートした県の「多様な農業人材経営計画認定制度」は、令和6年9月に46名、令和7年3月に63名の計109名が認定されている。

営農継続に役立つ研修会の開催や栽培・経営相談などを行っているほか、新たに導入する農業用機械・施設（中古含む）、空きビニールハウスなど遊休施設の整備にかかる改修・移設の費用の3分の1以内（県6分の1、市町6分の1、上限200万円）の補助事業が措置されている。

令和7年度は現在、9月1日認定に向けて第1回の募集中である。

## ■本県の農地集積面積と農地中間管理事業

令和7年3月末時点の暫定値で、本県の担い手への農地集積面積は、前年度から88.3ha増の9,533.8haで、集積率は0.8%増の33.9%となった。

また、令和6年度に県農地機構が借り入れた面積は703haで、農地機構を通じた担い手への転貸面積は729ha（前年比108%）で、そのうちの新規の集積面積は262haとなっている。

## 農業委員・推進委員による全国農業新聞の購読・活用を！

全国農業新聞は、農業委員会法第6条第3項業務の情報提供活動の一環として推進しています。

全国農業新聞をご購読・ご活用いただくとともに、地域の農業者、関係者へのご紹介をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

【週刊】月4回金曜日発行 [月700円、年8,400円(消費税込)]

※ 全国農業新聞は、農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行している農業専門紙



## 令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見に対する回答

県農業会議が昨年7月30日に県知事に提出していた「令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見」について、令和7年度県当初予算等を踏まえ、3月31日に回答があった。その回答の主な内容は次のとおり。

### I 農地等の利用の最適化の推進強化に関する事項

#### 1. 市町農業委員会と県農業会議への具体的な支援の強化について

【回答】全国知事会から国に対し、農地利用最適化交付金等の制度の安定的・柔軟な運用を図るよう要請しており、引き続き、活用しやすい制度となるよう働きかける。市町農業委員会の事務局体制については、まずは、市町において十分に検討いただきたい。

#### 2. 次期「香川県農業・農村基本計画」への作成作業

【回答】農業者や関係団体等の地域現場の方との意見交換会などを重ねるとともに、パブリックコメント、県議会の意見の伺いながら令和7年度中に次期計画を策定したいと考えている。

#### 3. 県の農業改革集中期間の設定と大型予算の確保

【回答】限られた予算や人員の中で、いかに県農業のあるべき姿の探求と課題解決に向けた取組みを推進していくか、6、7年度にかけて議論を尽くし、施策展開の方策を検討するとともに、必要な予算について積極的に確保していく。

#### 4. 地域計画の実現への取り組み

【回答】地域計画実現のための地域ぐるみの取組みに必要な経費の支援を行うほか、他県の先進事例を含め、農地最適利用に係る情報の収集・提供を行うなど、地域計画の実現に向けた市町の取組みを支援するとともに、県内での成功事例の公表についても検討していく。

#### 5. 地域の実情を踏まえた柔軟な施策の展開

【回答】補助事業の内容に応じて、地域の立地条件等を踏まえた支援策を実施しており、引き続き、適切な運用及び活用促進に努めたい。

### II 担い手への農地利用の集積・集約化に関する事項

#### 1. 県農地機構の円滑な農地貸借事務の推進

【回答】事務の増加に対応するため、4月から

広域農地集積専門員3名、臨時職員2名を農地機構本部に増員し、その予算確保については、引き続き、国に対して要望していく。

#### 2. 耕作地の集約化への促進支援施策の創設

【回答】国の機構集積協力金交付事業の地域集積協力金事業の活用を検討いただきたい。

#### 3. 農業用施設の中長期的な維持・管理の仕組みづくり

【回答】多面的機能支払制度を活用し農業者等協働で農業用施設の保全活動に取り組んでいる組織数は令和6年度末時点で301組織(13,876ha)となっている。県では活動の継続に向けて組織の合併による広域化を積極的に推進している。まずは地域住民全体の意識改革が重要と考えることから、香川県多面的機構發揮促進協議会や県のホームページ等を活用した情報発信を行い、地域住民全体で地域環境を維持するとの意識醸成を図るとともに、農業者以外の団体との積極的な連携や広報活動を行うよう働きかける。

#### 4. 中古またはリース農機具への導入補助

【回答】中古ハウスについては、「新規就農者サポート事業」において遊休施設の解体、移設、補修に要する経費を事業対象としており、さらに令和7年度から中古ハウスの購入も補助対象とする。中古農業機械については、令和7年から「多様な農業人材支援事業」において、営農用機械・器具の中古品に対する補助について事業対象とする。

### III 遊休農地の発生防止・解消に関する事項

#### 1. 10年後を見通した農地利用対策の推進

【回答】令和6年度は、中山間地域で保全活動に取り組む5地域住民組織と、ふるさと水と土指導員10名に対して活動に必要な経費を支援しており、買い物支援や高齢者見回りなどの生活支援に対する地域のニーズや活動組織の意向も踏まえて、関係部局とも連携しながら農村RMOの取組みを促していく。

## 2. 集落営農の設立推進と持続支援への強化

【回答】複数の集落営農が共同でドローン防除を実施するなど、一部地域で連携活動が始まっている。さらに、令和7年度からは連携活動を行う集落営農組織の農業機械・施設等導入支援を新たに実施することとしており、連携の幅が広がるよう活動の支援を行っていく。

## 3. 一時的な農地管理の仕組みづくり

【回答】農地の管理については、地域計画策定のための地域での協議に農業支援グループや集落営農にも参加していただき、地域として、誰がどのように農地を管理していくのか検討してほしい。

## 4. 営農条件不利農地の利用対策

【回答】中山間地域等では、鳥獣被害を受けにくい「香川本鷹」や「レモン」のような地域の特色を生かした地域特産物づくりが必要であり、各農業改良普及センターが農作物の選定や栽培指導を行っている。

## 5. 経営継承への支援体制の充実

【回答】令和7年度からは親元就農を含む新規就農者への経営継承が円滑に進むよう、「新規就農者確保緊急円滑化対策事業」により、経営の継承に必要な機械・施設の導入や修繕等の支援を行う。

## 6. 多様な農業人材への支援の充実強化

【回答】令和7年度については、予算・事業内容を拡充することとしており、今後とも事業の実施に当たっては、事業効果を十分に検証しながら必要な予算を確保し、本県農業を支える人材の確保・育成に努めていく。

## 7. 小規模ほ場整備等に係る事業の周知徹底とほ場の大区画化の推進

【回答】地域計画実現化促進生産基盤整備事業の予算については、引き続き地元要望も踏まえた予算確保に努めるとともに、本事業の趣旨や事業内容が農業者に一層浸透が図られるよう、機会を捉えPRに努めていく。

## 8. 有害鳥獣等被害への対策強化

【回答】獣害対策の侵入防止策等の老朽化への対応しては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金において、破損や劣化により侵入を受けやすい地際部への金属網やシートなどの補強資材の設置への補助、また、既存の柵を活用また移設してさらに広範囲に侵入防止策を整備する場合な

どへの補助などの事業メニューがあるので活用を検討されたい。

## IV 新規就農の促進に関する事項

### 1. 新規就農者の確保対策の強化

【回答】県外からの就農を促進するため、オンラインによる就農相談や移住促進ツアーなどに取り組んでおり、令和元年度から5年度の本県就農者の25%程度は県外出身者が占めている。

農地と空き家をセットにした農業移住施策については、県・市町の移住担当部署との連携を密にしている。

### 2. 新規での独立就農後への支援の充実

【回答】普及センターが中心となって、関係機関とともに就農から定着まで一貫した体制で取り組んでいるほか、農業士や農業委員等の先輩農業者にも協力いただき助言等を行っている。

## V その他、農地等の利用の効率化及び高度化の促進に関する事項

### 1. 農地転用許可基準の厳格運用への検討

【回答】農地転用許可については、法令や国からの通知、県審査基準等に基づき、転用許可の可否について厳格な審査を行っている。

### 2. 農業生産への理解促進に向けた取組強化

【回答】県では「かがわ農産物応援団」や「讃岐の食」をはじめとするデジタルや県広報誌などの多様な媒体を活用した情報発信のほか、生産者や学校関係者、流通・販売業者などと連携して、県内全域で出前授業や体験活動等を行っている。

### 3. 農作業体験等の一層の促進

【回答】県では昨年度、県内小学校延べ108校で、農作業体験や出前授業などを99回実施したほか、高校生による県産食材を使った給食用のレシピ開発なども支援するとともに、これら取組みをプレスリリースし県民への農業の理解促進を図っている。

### 4. 資源循環型農業・耕畜連携の実現への推進強化

【回答】令和5年度の交付金実績ベースで飼料作物は226ha（前年対差+90ha）、WC S用稲は269ha（前年対差+97ha）と生産面積が増加しているところ。さらに、資源循環による耕畜連携面積も320ha（前年対差+154ha）と拡大しており、引き続き、耕畜連携の取組みを支援する。

## 政府が新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定 初動5年間で農業の構造転換を集中的に推進

政府は4月11日、今後10年程度先までの施策の方向等を示す「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定した。

昨年6月に改正された「食料・農業・農村基本法」に掲げる「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」、「農村の振興」の5つの理念の実現に向け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進められるよう策定された。

農地や農業委員会組織に関わる部分の一部を次のとおり報告する。

### ■食料自給率等の目標

| 自給率等          | 2023年度            | 2030年度 |
|---------------|-------------------|--------|
| ●カロリーベース食料自給率 | 38%               | 45%    |
| ●生産額ベース食料自給率  | 61%               | 69%    |
| ●49歳以下の担い手数   | 4.8万人             | 4.8万人  |
|               | *現在の水準維持          |        |
| ●農地面積         | 427万ha<br>(2024年) | 412万h  |

### ■地域計画に基づく担い手の育成・確保

規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手の育成・確保を進める。

その際、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進することを基本としつつ、農業を副業的に営む経営体など多様な農業者が農地の保全・管理に一定の役割を果たしながら、地域において自律的・持続的に農業生産が行われるようにすることを通じ、農地の保全や集落機能の維持を推進する。

こうした取組の推進に当たっては、地域計画をベースとして、地域が自らの実情を客観的に捉え直す必要があり、国は地方機関との緊密な連携の下、市町村における地域計画の

継続的なブラッシュアップや実現に向けた取組を支援する。また、農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議、全国農業会議所）、農地中間管理機構、農協、土地改良区等の関係機関に加え、地域のその他の団体・関係者も一体となって地域計画の実現に向けた取組を実施できるよう後押しする。

### ■農地の確保に向けた取組

農業振興地域制度及び農地転用許可制度について、国及び都道府県において確保すべき農用地の面積の目標の達成に向けた措置の強化等が講じられたことを踏まえ、国と地方公共団体が一体となって適切な運用を図ることにより、農地の総量確保と適正利用の取組を推進する。また、荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進める。

### ■食料、農業及び農村に関する団体の役割・取組（農業委員会組織）

今後、地域計画に基づき、担い手への集積・集約化を進めていくにあたり、農業委員会には、農業者が減少し、不在村の農地所有者が増加することへの対応や、規模拡大する経営体の広域化への対応が求められる。

このため、限られた組織リソースの中で地域計画による農地利用の最適化を進めていく観点から、事務手続の負担軽減、農地中間管理機構等の関係機関との連携強化等による効率的な執行体制の構築を推進する。また、農地の所有者及びその相続人の探索・意向把握や地域外から参入する経営体と農地のマッチング等について、農業委員会ネットワーク機構との連携の下で、農業委員会が所在する市町村・都道府県の域を超えた広域連携を進める等、課題に即した対応が円滑に行われるよう推進する。

## 令和7年春の叙勲の受章、おめでとうございます



三笠輝彦 氏

令和7年春の叙勲において、高松市農業委員会会長、県農業会議会長の三笠輝彦氏が地方自治功労により旭日小綬章を受章されました。

ここに心からお祝い申し上げますとともに、更なるご活躍をお祈り申し上げます。

## 広域連携活動方針を作成・実践し、最適化活動の取組強化 さぬき地区農業委員会連合会が令和7年度通常総会開く

さぬき市、東かがわ市、三木町の農業委員会で構成するさぬき地区農業委員会連合会（会長：田村照栄東かがわ市農業委員会会長）は4月17日、高松市内のホテルで「令和7年度通常総会」を開き、来賓の東讃農業改良普及センター佐治所長外、各農業委員会の会長、会長職務代理、事務局等23名が出席した。

令和7年度事業計画では、構成3市町農業委員会の円滑かつ効果的な業務推進に向け、会長・会長職務代理・事務局担当者会議の開

催や県選出国會議員等との農政意見交換会を実施していくほか、農地等利用の最適化活動を推進していくための広域連携活動方針を作成・実践していくことなどを決めた。

総会前には研修が行われ、県農業会議の近藤事務局長から「今後の農地等利用の最適化の推進活動について」、（公財）県農地機構の有岡専務理事、岡田事務局長から「農地中間管理事業の取り組みについて」の説明があった。

### === 全国農業図書 新刊紹介 === 「農地関連法制度 第5版」

A4判 24頁 440円(税込)

基盤法・中間管理法・農振法を中心に、特定農地貸付法・市民農園整備促進法・土地改良法などにおける農業委員会の役割をわかりやすく説明したテキスト。

今回の改訂では、地域計画の実現・ブラッシュアップ（見直し）について加筆している。研修教材や総会・部会等での参考資料として幅広くご活用下さい。

### === 全国農業図書 新刊紹介 === 農業者の老後に安心を 「農業者年金制度と加入推進」

2025年度版

A4判 75頁 770円(税込)

加入推進の基本である「農業者年金の必要性和魅力を伝えること」に始まり、制度の概要とその特徴について分かりやすく説明。加入推進目標に基づく加入推進活動の具体的方法や加入者の声も収録し、加入推進に関わる方々にとって必読の一冊。

## ＝ 常設審議委員会だより ＝

### 3月

- 3月28日に開催した常設審議委員会での協議結果は次のとおり。
- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第5条関係13件（63,947.00㎡）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。
  - 県土地改良事業団体連合会から「水土里ビジョンの策定」について説明した。
  - 事務局から「地域計画の変更と農振除外・農地転用の手続き」等について説明した。

### 4月

- 4月28日に開催した常設審議委員会での協議結果等は次のとおり。
- 市町農業委員会からの農地法第4条、第5条関係意見聴取事案について、第4条関係1件（9,670.00㎡）、第5条関係14件（97,702.83㎡）を審議の結果、許可相当と意見回答することを決定した。
  - 事務局から「令和7年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見の項目と回答について説明した。

#### < 常設審議委員の異動 >

綾川町農業委員会の会長交代に伴い笹川武義会長が2月28日、また、(公財)香川県農地機構の会員代表者が変更になったことに伴い、有岡彰則専務理事が4月23日、常設審議委員に就任した。

## 農業会議日誌

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 3月28日 | 8市農業委員会事務局長・次長会議（高松市）        |
| 3月28日 | 3月(第12回)常設審議委員会（高松市）         |
| 4月17日 | さぬき地区農業委員会連合会通常総会（高松市）       |
| 4月21日 | 農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会（東かがわ市） |
| 4月28日 | 4月(第1回)常設審議委員会（高松市）          |
| 5月7日  | かがわ農業委員会女性の会役員会（高松市）         |
| 5月12日 | 農業委員・農地利用最適化推進委員実務研修会（小豆島町）  |

## 今後の主な日程

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 5月28日  | 令和7年度全国農業委員会会長大会  |
| 5月29日  | 香川県農業再生協議会 第39回総会 |
| 5月30日  | 県農業会議 第27回理事会     |
| 5月30日  | 5月(第2回)常設審議委員会    |
| 6月4・5日 | 市町農業委員会職員基礎研修会    |
| 6月30日  | 県農業会議 第9回通常総会     |
| 6月30日  | 6月(第3回)常設審議委員会    |

発行所：（一社）香川県農業会議  
高松市仏生山町甲263番地1  
電 話：(087)813-7751  
FAX：(087)813-7752  
発行人：近 藤 弥